

みいよく通信



「河内地区地域連携教員研修 兼 地域教育コーディネーター研修」の報告 (11月13日(金)開催 栃木県河内庁舎)

標記研修会が、63名の関係者の方（地域コーディネーターや地域協議会の委員、教員など）の参加を得て開催されました。

「今、求められている学校と地域の連携・協働とその中で果たすべき自らの役割」

(講師:宇都宮大学地域デザイン科学部コミュニティデザイン学科 准教授 石井 大一郎 氏)

1 事例発表

(1) 栃木県河内教育事務所ふれあい学習課 田中さん (H26から地域連携教員として清原中学校で勤務)

- 魅力協とは？ 委員さんはだれ？ 何をやっているんだろう……分からないことばかりだった。
- なぜ、をいくつも、何度も繰り返す。3回繰り返すと問いが深まり、課題が見えてくる。

① 活動の内容の把握

- まず、活動に参加すること
- 他教員からの引継ぎも大切

② 地域の方との関係強化

- 電話をせずに、直接話す方が良い。
- 仲良くなるために、関係ない「雑談」も大切。

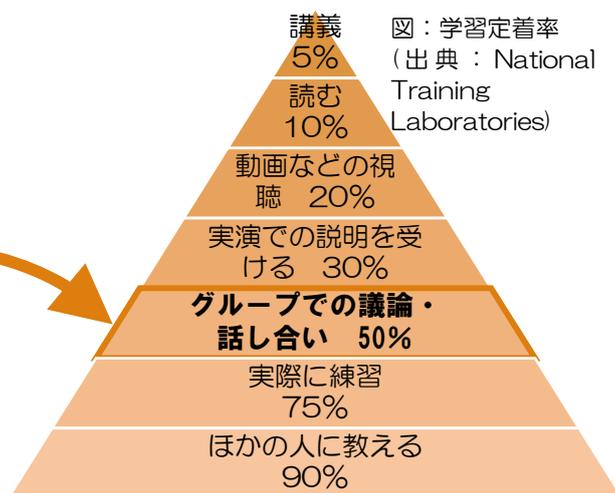


(2) 上三川町立明治小学校 鈴木先生 谷さん

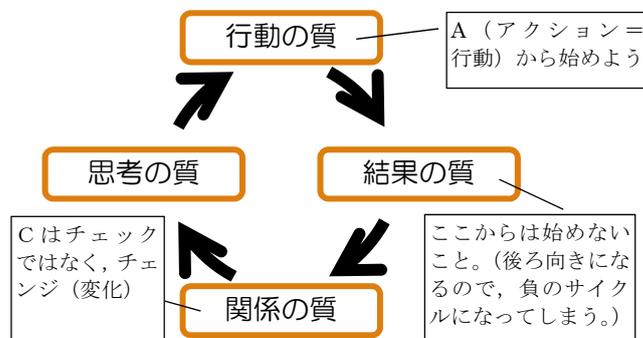
- モットーは、「来られるときに、来られればいい」「どうせやるなら楽しく」
- さまざまな活動も、自分1人だけではできない。どのように保護者を呼び込むかに注力。
- スモールステップの積み重ねで、足掛かりを作って根付かせていくことが大切。
- 人と人との多彩なつながりで、一部のボランティアに固定化しない。
 - * ミシンボランティア (地域で洋裁の先生を見つけた)
 - * 里山保全の会との連携
 - * 掲示物や飛び出しぼうやの製作
 - * 学校の消毒 など

2 講義 (宇都宮大学 石井先生)

- グループで話し合うと、自分の内面を言語化できる。さらに、ほかの人との比較から、新たな発見や自己の変容の可能性も高まる。
- 継続するグループ活動に必要な3要素は、**自己成長**、**親睦交流**、**組織・地域への有用感**。疲弊しないためにもバランスが大切。



- ・ 今の活動がもっと発展するためには、以下のよ
うな取り組みで、変容の機会をつくること。
* 関係や情報のバリアをなくす。
* メンバーを変えてみる。
* これまでにない場をつくって話し合う。
* 思い込みや前提を疑い、これまでの枠を外す。
- ・ 話し合いによるサイクルで、情報のインプット
が活性化し、グループのよりよい変容につな
がり、活動がもっと発展・活性化する。
- ・ 子どもをめぐるボランティア活動は全国的に増
加している。「おせっかいが嫌がられるかな？」
と思わずに、好意的に受け入れられると「思い込
んで」、実行してほしい。
- ・ 今、地域密着時間が増加している。今後も地域
で生活する人は増えていく。今がチャンス！



図：話し合いによるサイクル



3 グループワーク

Q：あなたの学校のボランティアについて、参加する人は増えていきますか？ 減っていきますか？
⇒ 保護者の参加が減っているので、近くのコミュニティセンターのつながりを頼ったり、声掛けをしたりしている。

Q：地域と学校の連携活動を計画的に行うために必要なこととして、年間計画を立てているのでしょうか。計画の際の重要な点を3つ考えてみてください。

- ⇒ ① 地域・学校のニーズ調査
② 相手との調整、折衝
③ 年1回の活動でも、活動後に評価を実施し、紙資料などを蓄積すること。やりっぱなしにしないこと。



4 アンケートから

- ・ 自分の地域協議会の取組を見える化(リストアップ)したい。(複数)
- ・ 話す機会を増やし、つながりを深めたい。(多数)
- ・ 疲弊することを防ぐために、PDCAサイクルをまわしすぎないようにしたい。
- ・ スモールステップを積み重ねてつながることが魅力的な地域づくりにつながることを念頭に置いて、会議や地域連携活動を活性化させたい。(複数)
- ・ 今年度は地域での活動がほとんどできなかったが、来年度以降のつながりが途絶えないように、少しでもできることを考えたい。
- ・ 学校と地域が「楽しみ」を共有しながら、一緒に活動するためのサポートを地域に提案したい。
- ・ これまで意識せずに活動していたことが、地域への愛着を児童が深めることにつながっていたと気付いた。

ご参加いただいた皆様、ありがとうございました。
来年度も、情報交換や「雑談」ができる機会をつくり、皆様の活動を支援していきます。

魅力協の事務について（委託料残金の返還等）

委託料の残金に係る返還の流れについて

今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために活動を自粛したこと等により、委託料に余りが出た地域協議会が多くありました。今後、委託料の残金を返還いただくこととなりますが、改めて手続きの流れをお知らせいたします。

- ① 支出が全て完了したら、R2実績報告として、様式第13号（収支決算書）・第14号（精算書）を提出いただきます。（2月の実績報告会などでご提出いただいております。）



- ② 各地域協議会においてR2委託料の残金がある場合、生涯学習課が返還のために納付書を作成します。（書類等の審査のため時間がかかります。）



- ③ 生涯学習課から各地域協議会宛てに納付書を送付します。（返還が必要な地域協議会のみ。例年5月上旬）



- ④ 各地域協議会が、納付書を用いて金融機関・市窓口にて返金します。（締切5月18日頃）

※ 3月31日までに追加の支出や予定していた支出額の変更などがあった場合は、必ず生涯学習課にご連絡ください。様式第13・14号の差替えなど、必要な書類等をお知らせいたします。

実績報告の際に確認があった、基本的なことについてお知らせします。

◎ 会長等の変更と書類の提出について

- 会長が交代する場合、変更届等を提出いただく必要があります。タイミングによって提出・差替えすべき書類や注意点が変わるだけで、特に変更禁止期間はありません。実際には、地域協議会の開催日などになるかと思えます。
- 手間が少なく済むのは、5月以降（前期委託料振込みの後）または11月以降（後期委託料振込みの後）に、会長と口座名義などの変更を同時にしてしまうタイミングです。このタイミングであれば委託料の振込みがひと段落しているので、振込不能になる可能性をなくすることができます。
- なお、提出書類や注意点は個々のケースにより異なりますので、お気軽に生涯学習課にご相談ください。



◎ 経口補水液について

- あくまで、救急用品の位置づけです。購入後、使用があった場合には、状況をお伺いします。（※保険が関係する場合がありますので、お早めに生涯学習課までご連絡ください。）
- ボランティアさんに配布してしまうのは、プレゼントになってしまうのでNGです。熱中症対策等のため、活動の際には各自飲み物を用意してもらうよう事前をお願いしてください。



◎ 読み聞かせ用書籍について

- 委託料で購入する書籍は、ボランティア活動用の物なので、子どもたちが手に取れる場所には置かない、子どもたちに貸出をしないことを守ってお使いください。



◎ レシートについて

- 品目・単価・数量の記載が必須です。領収証に明細がない場合で、納品書もなく、レシートと領収証のどちらかしかもらえない場合は、レシートをもらってください。必ずレシート・領収証の原本に「〇〇地域協議会」の宛て名を記載してください。

◎ 出納簿の日付について

- 代金の支払日を記載してください。（×通帳からの出金日、×購入の決裁が下りた日）

◎ 不適切な支出について

- 消耗品の大量購入や年度末の支出、学校から借りて後から購入して返すなど、不適切と思われる事例が見受けられました。不適切な支出が過大なときは、ヒアリングにお伺いする場合があります。

R2年度実績報告・R3年度事業計画等の提出にご協力いただき、ありがとうございました

2月8日から19日の9日間で、皆様からの書類の確認・お預かりをさせていただきました。お忙しいところご協力・ご対応いただき、大変ありがとうございました。

魅力協の会議資料や広報誌など、まだご提出いただいていないものが若干ございますので、今一度ご確認をお願いいたします。また、生涯学習課担当から、細かな修正のお願いなどをさせていただく場合があります。新年度の事業が円滑にスタートできるよう、担当一同準備を進めてまいりますので、引き続きよろしくお願い申し上げます。



宇都宮市教育委員会事務局生涯学習課

電話 028-632-2679

FAX 028-632-2675

E-mail u4606@city.utsunomiya.tochigi.jp